

日本福祉大学 こども家庭ソーシャルワーカー 受講者向けマニュアル

1. 研修管理システム manaable（マナブル）への登録

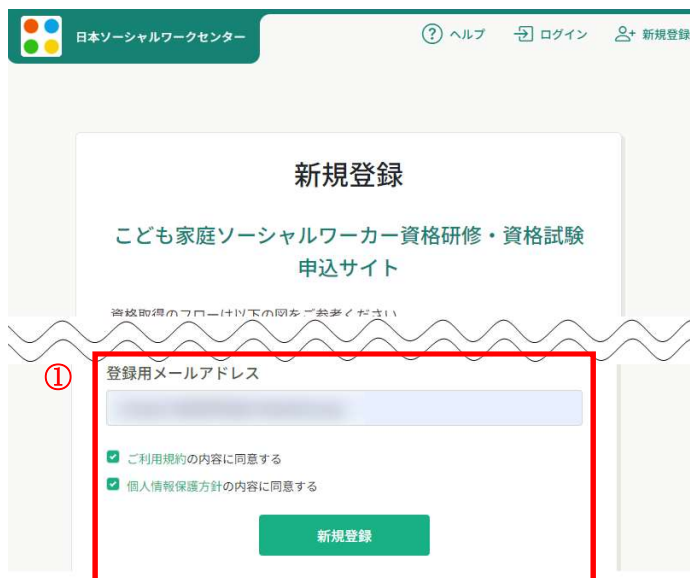
1	事前に受講要件及び資格取得ルートをご確認ください。 研修管理システム manaable への登録時に、ご自身の資格取得ルートの選択が必要です。	
2		① manaable への登録を行います。 左の QR コードを読み取るか、以下 URL にアクセスしてください。 https://jswc.manaable.com/signup

3



- ① 新規登録画面が表示されます。
- ② 下方にある「新規登録」を押してください。

4



- ① 登録用メールアドレスの入力、利用規約および個人情報保護方針への同意後、「新規登録」を押してください。

5



- ① 新規登録メール送信完了画面が表示されます。
先ほど入力した登録用メールアドレス宛に「本登録手続きのご案内」メールが届きます。

6

【日本ソーシャルワークセンター】本登録
手続きのご案内

日本ソーシャルワークセンター <no-reply@mana... 18:33 (2 分前) ☆ ↩ ⋮

To [redacted]

「本登録手続き」のご依頼をいただき、ありがとうございます。

下記のリンクから本登録手続きをお願いします。

① <https://jswc.manaable.com/signup>

※リンクの有効期限は24時間です。期限が切れている場合は、再度Webページより新規登録手続きをお願いします。

※本メールにお心あたりのない場合は、お手数ですが本メールを破棄してください。情報は登録されませんのでご安心ください。

※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

日本ソーシャルワークセンター

① 「本登録手続きのご案内」メールの中にあるリンクをクリックしてください。

7


日本ソーシャルワークセンター

 ヘルプ
 ログイン
 新規登録

① 新規登録

氏名（姓） 必須

氏名（名） 必須

氏名（セイ） 必須

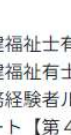
氏名（メイ） 必須

登録用メールアドレス 必須

② ルート選択 必須

☐ 社会福祉士精神保健福祉士有資格者ルート【第1号】
☐ 社会福祉士精神保健福祉士有資格者ルート【第2号】
☐ こども家庭福祉実務経験者ルート【第3号】
☐ 保育所等保育士ルート【第4号】
☐ 上記以外（1つも研修が見られません）

③ 受講予定の研修実施機関 必須

☐ 
☐ 
☐ 
☐ 日本福祉大学
☐ 
☐ 

※後からの変更も可能です。ログイン後「個人設定」より追加・編集していただくことができます。

① 新規登録フォームが表示されます。
必須項目を入力してください。

② 「ルート選択」では、ご自身に該当する資格取得ルートを選択してください。

③ 「受講予定の研修実施機関」では、
”日本福祉大学”にチェックしてくだ
さい。

※「ルート選択」および「受講予定の研修実施機関」が正しく選択されていないと、研修申込が表示されません。ご注意ください。

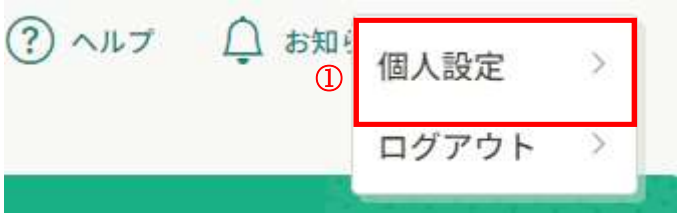
※「ルート選択」および「受講予定
の研修実施機関」は、登録後も個人
設定から変更可能です。

8	※後からの変更も可能です。ログイン後「個人設定」より追加・編集していただくことができます。 受講者番号 任意 ※関係者が記入するため空欄のままご登録ください ※受講者番号は、受講条件を満たしているかどうか確認の上、承認された場合のみ付与される番号となります。 ① 内容確認画面へ	① 必須項目を全て入力したら、「内容確認画面へ」を押してください。
9	日本ソーシャルワークセンター ヘルプ ログイン 新規登録 ① 新規登録 研修・試験申込サイトに登録 氏名(姓) 福祉 氏名(名) 太郎 氏名(セイ) フクシ 氏名(メイ) タロウ ② 登録する 情報の入力にもどる	① 内容確認画面が表示されます。 ② 入力内容に問題無ければ「登録する」を、情報の修正を行う場合は「情報の入力に戻る」を押してください。
10	日本ソーシャルワークセンター ヘルプ ① ログイン 新規登録 新規登録完了 	① 新規登録完了です。「ログイン」から研修管理システムにログインしてください。

2. 研修管理システム manaable へのログイン

1		① 左の QR コードまたは以下 URL から manaable へログインすることができます。 https://jswc.manaable.com/login
2	① 	① ログイン画面が表示されます。 ② ログイン ID (メールアドレス) およびパスワードを入力し、「ログイン」を押してください。

3. 資格取得ルートおよび受講予定の研修実施機関の変更方法

1	① manaable への新規登録時に選択した資格取得ルートおよび受講予定の研修実施機関に誤りがあった場合、manaable 上から変更することが可能です。 <u>資格取得ルートは、受講要件審査の申込以降は変更しないでください。</u>	
2		まず、manaable にログインしてください。 ① ログイン後、お名前が表示されている箇所を押してください。
3		① 表示されたメニュー内の「個人設定」を押してください。
4		① 基本情報の横にある「変更」を押してください。

5	① ルート選択 必須 ☒ 社会福祉士精神保健福祉士有資格者ルート【第1号】 ☐ 社会福祉士精神保健福祉士有資格者ルート【第2号】 ☐ こども家庭福祉実務経験者ルート【第3号】 ☐ 保育所等保育士ルート【第4号】 ☐ 上記以外（1つも研修が見られません） 受講予定の研修実施機関 必須 ☐ ☐ ☐ ☐ ☒ 日本福祉大学 ☐ ☐	① 項目内に「ルート選択」および「受講予定の研修実施機関」がありますので、必要に応じて変更してください。
6	☒ 利用規約と個人情報保護方針の内容に同意する ① 入力内容の確認 個人設定にもどる	① 変更を保存する場合は、一番下の「入力内容の確認」を押してください。
7	ルート選択 社会福祉士精神保健福祉士有資格者ルート【第1号】 受講予定の研修実施機関 日本福祉大学 受講者番号 ※関係者が記入するため空欄のままご登録ください ① 変更する 情報の入力にもどる	① 内容の確認後、「変更する」を押してください。

4. 受講要件審査（受講要件審査料の支払い～受講要件登録）

1	各研修の申込期間中(*1)に、受講要件を証明する内容・書類を研修管理システム manaable に入力・アップロードしてください。 受講要件の審査に際して1名につき 20,000 円の審査料が生じます。 日本ソーシャルワークセンターによる要件審査の結果、要件を満たさない場合でも審査料の返還はいたしません。 受講要件を証明する内容・書類に不備や誤記が見られる場合は、日本福祉大学より随時連絡いたします。 受講要件を充足した方のみ、研修申込が可能となります。 (*1)各研修の申込期間は、本学のこども家庭ソーシャルワーカー特設サイトをご確認ください。 https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/academy/cfsw/	
2		① manaable にログイン後、「研修・試験を探す」を押してください。
3		① 登録時に選択した資格取得ルートに合致する項目が表示されます。 受講要件審査前は、以下の2つが表示されます。 1) 受講要件審査料支払い 2) 受講要件審査申込 ※受講予定の研修実施機関として、本学以外にもチェックしていた場合は、この限りではありません。

4	受講要件審査には、まず審査料のお支払いを行ってください。						
5	ホーム > 研修・試験を探す 研修・試験を探す 研修・試験名で検索 絞り込 <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修・試験名</th> <th>研修実施</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 【日本福祉大学】受講要件審査料支払い 全1回</td> <td>日本福祉</td> </tr> <tr> <td>【日本福祉大学・資格ルート第1号】受講要件審査申込 全1回</td> <td>日本福祉</td> </tr> </tbody> </table> ① 「受講要件審査料支払い」を押してください。	研修・試験名	研修実施	① 【日本福祉大学】受講要件審査料支払い 全1回	日本福祉	【日本福祉大学・資格ルート第1号】受講要件審査申込 全1回	日本福祉
研修・試験名	研修実施						
① 【日本福祉大学】受講要件審査料支払い 全1回	日本福祉						
【日本福祉大学・資格ルート第1号】受講要件審査申込 全1回	日本福祉						
6	日本ソーシャルワークセンター ヘルプ お知らせ 福祉太郎 ID: MB-000243 ホーム > 研修・試験を探す > 研修・試験詳細 受付中 開催中 【日本福祉大学】受講要件審査料支払い 会場 2024年08月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分 全1回 研修・試験を申し込む 受講要件審査料 20,000円 (税込) 申込受付期間 ① 「研修・試験を申し込む」を押してください。						
7	日本ソーシャルワークセンター ヘルプ お知らせ 福祉太郎 ID: MB-000243 ホーム > 研修・試験を探す > 研修・試験詳細 > 研修・試験を申し込む 研修・試験を申し込む 受付中 【日本福祉大学】受講要件審査料支払い 会場 2024年08月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分 全1回 申込者 必須 ① 個人として申し込む 受講要件審査料: 20,000円 (税込) *登録者情報に基づき受講要件審査料の料金が適用されます。 ① 申込画面が表示されるので、「個人として申し込む」をチェックしてください。						

8	Q.1 ① こども家庭ソーシャルワーカーの遵守事項 必須 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、児童の福祉の増進のため、常にその担当する者の立場に立って、誠実にその業務を行うよう努めなければならない。 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。こども家庭ソーシャルワーカーでなくなった後においても、同様とする。 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、児童の福祉を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に対応するため、児童福祉相談支援等技能の向上に努めなければならない。 以下は国の定めるこども家庭ソーシャルワーカーの遵守事項です。以下遵守される項目すべてにチェックを入れてください。 Q.2 こども家庭ソーシャルワーカーの欠格事項 必須 ☐ 精神の機能の障害によりこども家庭ソーシャルワーカーの業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない ☐ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過してい	① 遵守事項・欠格事項をご確認いただき、該当するものにチェックしてください。
9	① ☒ 利用規約と個人情報保護方針の内容に同意する ☒ 例え研修を受講しないことになったとしても、審査料の返金がないことに同意します。 ② 申込内容の確認 >	① 同意事項にチェックしてください。 ② 全て入力したら、「申込内容の確認」を押してください。
10	日本ソーシャルワークセンター ヘルプ お知らせ 福祉太郎 ID: MB-000243 ホーム > 研修・試験を探す > 研修・試験詳細 > 研修・試験を申し込む > 確認 申込内容の確認 受付中 【日本福祉大学】受講要件審査料支払い 会場 2024年08月01日 - 08月10日 全1回 研修・試験を申し込む 受講要件審査料 20,000円 (税込) 申込受付期間	① 内容を確認の上、「研修・試験を申し込む」を押してください。
11	日本ソーシャルワークセンター ヘルプ お知らせ 福祉太郎 ID: MB-000243 ホーム > 研修・試験を探す > 研修・試験詳細 > 研修・試験申し込み完了 研修・試験申し込み完了 申し込みが完了しました お支払い 受講要件審査料 20,000円 (税込) 申込受付期間 2024年08月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分 支払手続き期日 2024年08月10日 23時59分 定員 制限なし	① 申し込みが完了しました。続けて審査料のお支払いに進みます。「お支払い」を押してください。

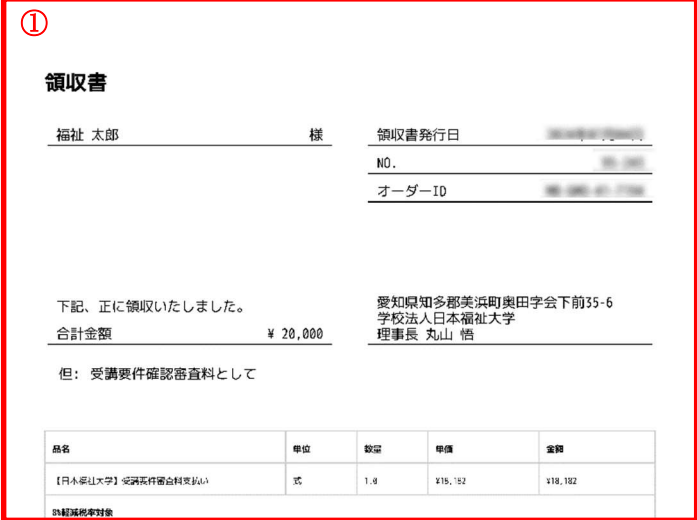
12

- ① お支払い方法を選択してください。
クレジットカード、コンビニ決済、
銀行振込が利用可能です。

13

- ① お支払い方法を選択したら、画面に
従って決済を進めてください。

※画像はコンビニ払い選択時の例で
す。

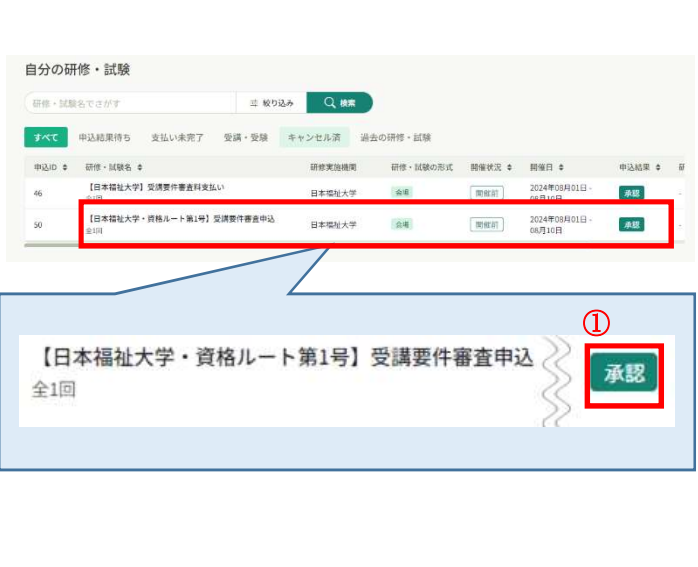
14		決済が完了したら、領収書のダウンロードを行ってください。 ※審査書類の提出時に、領収書の添付が必要です。 ① メニューから「個人支払」を押してください。
15		① 「受講要件審査料支払い」の右横に表示された「ダウンロード」を押してください。 ※領収書のダウンロードは1回のみです。ご注意ください。
16		① 領収書の PDF データがダウンロードされます。

17	審査料のお支払い及び領収書のダウンロードが完了したら、受講要件審査のお申込み（受講要件を証明する内容・書類の入力・アップロード）に進んでください。	
18		① 「受講要件審査申込」を押してください。 ※資格取得ルートが、ご自身の該当するルートと一致していることをご確認ください。 以降の手順は第1号ルートを例として記載します。
19		① 受講要件審査申込の詳細画面が表示されます。
20		① 下にスクロールしていただくと、提出書類の記入フォーマットおよび記入例がダウンロードできます。 申込時には入力済ファイルをアップロードしていただきますので、事前にフォーマットのダウンロードおよび入力をお願いします。 資格取得ルートによって必要書類が異なりますので、提出書類チェックリストをご活用ください。

21		① 提出書類の準備ができましたら、「研修・試験を申し込む」を押してください。
22		① 申込画面が表示されます。「個人として申し込む」を押してください。
23		① 「個人として申し込む」を押すと、申込フォームが表示されます。 上から順に必須項目を入力・アップロードを進めてください。 <u>入力内容を一時保存することはできません。ご注意ください。</u> 申込フォーム内でダウンロードできる記入フォーマットは、前の詳細画面でダウンロードできるものと同じです。
24		① 審査料の領収書をアップロードしてください。 領収書はマナブル内からダウンロードできます。本項の手順 14～16 をご確認ください。

25	① Q.2 現在のご住所 必須 郵便番号 例) 1234567 住所を自動入力 都道府県 都道府県を選択してください 市町区村 入力してください 番地 入力してください 建物名 入力してください ② Q.3 連絡の取りやすい電話番号（ハイフンなし） 必須	① 「現在のご住所」を入力してください、「番地」までは必須です。 ② 「連絡の取りやすい電話番号」はハイフン無しでご入力ください。
26	① Q.4 お持ちの免許をすべてお選びください 必須 ☐ 社会福祉士 ☐ 精神保健福祉士 ※両方お選びいただいた方は、2つとも免許証の画像をアップロードしてください Q.5 社会福祉士または精神保健福祉士の免許画像をアップロード 必須 ファイルをドロップしてアップロード または ファイルを選択 ※アップロードできる容量は100MBまでです。 ※アップロード可能なファイルの拡張子：PDF、JPG、PNG、PPT、XLSX、DOCX、GIF	① 資格取得ルートごとに提出が必要な書類の入力およびアップロードを行います。画面に沿って進めてください。 ※各ルートで提出が必要な書類は、manaable 内から取得いただける提出書類チェックリストをご参照ください。

27	Q.13 ① こども家庭ソーシャルワーカーの遵守事項 必須 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、児童の福祉の増進のため、常にその担当する者の立場に立って、誠実にその業務を行うよう努めなければならない。 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。こども家庭ソーシャルワーカーでなくなった後においても、同様とする。 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、児童の福祉を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に対応するため、児童福祉相談支援等技能の向上に努めなければならない。 以下は国の定めるこども家庭ソーシャルワーカーの遵守事項です。以下遵守される項目すべてにチェックを入れてください。 Q.14 ② こども家庭ソーシャルワーカーの欠格事項 必須 ☐ 精神の機能の障害によりこども家庭ソーシャルワーカーの業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない ☐ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない ☐ 社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法の規定その他社会福祉又は保健医療に関する法律（精神保健福祉士はその他精神障害者の保健又は福祉に関する法律）の規定であって施行令第1条で定めることがなくなった日から起算して2年を経過していない ☐ 社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法のそれぞれ第32条第1項第2号又は第2項（介護福祉士について、これらの規定を社会福祉士及び介護福祉士法第42条第2項において準用する場合を含む。）の規定により登録を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過していない ☐ 虚偽又は不正の事実に基づいてこども家庭ソーシャルワーカーに関する登録を行ったことがある ☐ 性犯罪歴がある ☐ 児童生徒性暴力等（教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和三年法律第五十七号）第二条第三項に規定する児童生徒性暴力等をいう。）を行ったことがある ☐ 上記に該当する項目はない 以下はこども家庭ソーシャルワーカーの認定にあたっての欠格事項で、最後の項目を除く項目のうち1つでも当てはまる場合はこども家庭ソーシャルワーカーの認定試験の受験はできません。よく確認して該当する項目にチェックを入れてください。	① 遵守事項・欠格事項をご確認いただき、該当するものにチェックしてください。
28	① 利用規約と個人情報保護方針の内容に同意する ② 研修内容の秘密保持・統計データ公開・受講要件の確認 ◆使用される資料の持ち出し、SNS上での情報拡散を行わないことをお約束いただける方のみ、お申し込みをいただいております。 ◆当研修の内容を外部に漏洩することのないようお願いいたします。 ◆申し込み時にご記入いただいた内容のうち、都道府県や所属機関の種別等は、日本ソーシャルワークセンターで統計データとして公開することがあります。 ◆自分の受講要件の確認を希望し、必要な資料を添付して申し込みます。資料や記載内容に不十分な点や不足がある場合等、研修機関からの連絡に対応します。 ② 申込内容の確認 >	① 利用規約・個人情報保護方針等に同意のチェックをお願いします。 ② 全て入力したら、「申込内容の確認」を押してください。 ボタンがグレーになっていて押せない場合は、必須項目に未入力がないか、ご確認ください。
29	① 申込内容の確認 ② 研修・試験を申し込む 【日本福祉大学・資格ルート第1号】受講要件審査申込 2024年08月01日 - 08月10日 福祉 太郎 記載内容をご確認の上、「研修・試験を申し込む」を押してください。 ●審査料をお支払いいただいた方のみお申し込みいただけます。 ●事前にフォーマットをご入力いただいた上で、アップロードしていただきます。 ●入力内容の一時的保存はできません。 申込受付期間 2024年08月01日 00時00分 - 2024年08月10日 23時59分 定員 制限なし	① 申込内容をご確認ください。 ② よろしければ、「研修・試験を申し込む」を押してください。

30		① 受講要件審査申込完了です。日本ソーシャルワークセンターによる受講要件審査を順次行いますので、お待ちください。 受講要件を証明する内容・書類に不備や誤記が見られる場合は、日本福祉大学より随時ご連絡いたします。
31	日本ソーシャルワークセンターによる受講要件審査が終わりましたら、ご登録のメールアドレス宛てに「受講要件審査結果のご連絡」というタイトルの通知メールが届きます。 ※本学のメールアドレスからではなく、manaable の自動送信用メールアドレスである、「no-reply@manaable.com」からメールが届きます。	
32		受講要件審査の結果は、manaable 上からご確認ください。 ① manaable へログイン後、メニューから「自分の研修・試験」を押してください。
33		① 「受講要件審査申込」の[申込結果]が”承認”となっていれば、受講要件を充足していることが確認されます。引き続き、研修の申込に進みください。 “承認待ち”と表示されている場合には、まだ受講要件審査が完了していません。審査完了後、「受講要件審査結果のご連絡」メールが届きますので、今しばらくお待ちください。

5. 受講要件審査 内容・書類の修正

1	受講要件を証明する内容・書類に不備や誤記が見られる場合は、日本福祉大学より随時ご連絡いたします。 manaable 上より内容の修正および書類の再アップロードをお願いします。	
2		① manaable にログイン後、「自分の研修・試験」を押してください。
3		① 「受講要件審査申込」を押してください。
4		① 「申込み内容の確認」を押してください。
5		① 「申込み内容の変更」を押してください。

6

申込内容の変更

開催前 承認待ち

【日本福祉大学・資格ルート第1号】受講要件審査申込

会場

2024年08月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分 全1回

①

一般の方 福祉 太郎

以下の、お申し込み時にいただいた詳細情報をご変更いただくことが可能です。

●審査料をお支払いいただいた方のみお申込みいただけます。
●事前にフォーマットをご入力いただいた上で、アップロードしていただきます。
●入力内容の一時保存はできません。

Q.1
審査料お支払い後の領収書アップロード **必須**

領収書.pdf

Q.7
指定施設において2年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務に従事した施設の実務経験申告書(兼 実務経験証明書)をアップロード **必須**

実務経験申告書(兼 実務経験証明書).pdf ②

※1つ目 (すべての実務経験申告書の資料を1つにまとめてアップロードいただくことも可能です)

Q.8
指定施設において2年以上主として児童の福祉に係る相談援助業務に従事した施設の実務経験申告書(兼 実務経験証明書)をアップロード **任意**

ファイルをドロップしてアップロード
または
ファイルを選択

※アップロードできる容量は100MBまでです。
※アップロード可能なファイルの拡張子: PDF、JPG、PNG、PPT、XLSX、DOCX、GIF

※2つ目 (すべての実務経験申告書の資料を1つにまとめてアップロードいただくことも可能です)

① 申込内容が表示されますので、修正が必要な箇所を編集してください。

② 書類の修正を行う場合は、提出した書類を「×」を押して削除してから再アップロードを行ってください。

7

法律「精神保健福祉士はその他精神障害者の保護又は福祉に関する法律」の規定であつて、施行令第1条で定めることがなくなった日から起算して2年を経過していない

社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法のそれぞれ第32条第1項第2号又は第2項（介護福祉士について、これらの規定を社会福祉士及び介護福祉士法第42条第2項において準用する場合を含む。）の規定により登録を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過していない

虚偽又は不正の事実に基づいてこども家庭ソーシャルワーカーに関する登録を行ったことがある

性犯罪歴がある

児童生徒性暴力等（教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和三年法律第五十七号）第二条第三項に規定する児童生徒性暴力等をいう。）を行ったことがある

上記に該当する項目はない

以下はこども家庭ソーシャルワーカーの認定にあつての欠格事項で、最後の項目を除く項目のうち1つでも当てはまる場合はこども家庭ソーシャルワーカーの認定試験の受験はできません。よく確認して該当する項目にチェックを入れてください。

①

利用規約と個人情報保護方針の内容に同意する

②

申込内容の変更を確認

※受講要件審査料は別途お支払いが必要です
0円（税込）

申込受付期間
2024年04月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分

定員
制限なし

① 「利用規約と個人情報保護方針の内容に同意する」にチェックを入れてください。

② 「申込内容の変更を確認」を押してください。

8

申込内容の変更確認

開催前 承認待ち

【日本福祉大学・資格ルート第1号】受講要件審査申込

会場

2024年08月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分 全1回

①

一般の方 福祉 太郎

記載内容をご確認の上、「保存する」を押してください。

②

申込内容を変更

※受講要件審査料は別途お支払いが必要です
0円（税込）

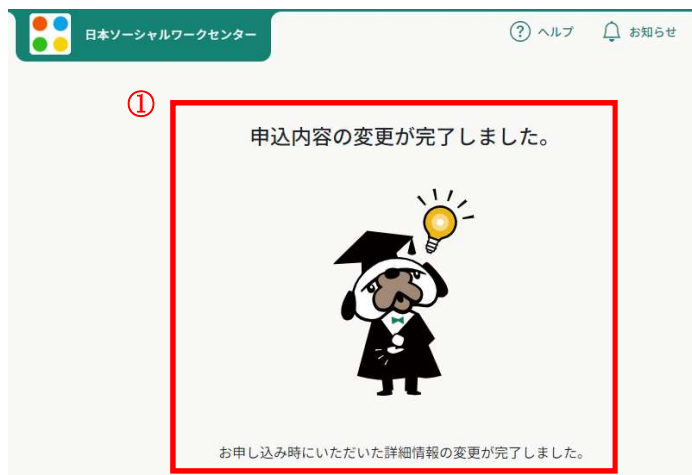
申込受付期間
2024年08月01日 00時00分 - 08月10日 23時59分

定員
制限なし

① 変更内容を確認してください。

② 確認後、「申込内容の変更」を押してください。

9



- ① 変更完了です。改めて確認および受講要件審査を行いますので、お待ちください。

6. 研修の申込

1	受講要件審査が完了すると、研修申込が可能となります。 各研修ごとに申込期間および受講料入金期間(*)を定めておりますので、期間内にお申込みおよびお支払いをお願いいたします。 (*)各研修の申込期間および受講料入金期間は、本学のこども家庭ソーシャルワーカー特設サイトをご確認ください。 https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/academy/cfsw/	
2		① manaable にログイン後、「研修・試験を探す」を押してください。
3		① お申込み可能な研修が表示されますので、受講を希望する研修を押してください。 ※画面はサンプルです。表示される研修は資格取得ルートや申込期間によって異なります。
4		① 申し込む研修をご確認の上、「研修・試験を申し込む」を押してください。

5	研修・試験を申し込む 受付中 【日本福祉大学】指定研修（名古屋会場） 全席 2024年09月17日 00時00分 - 12月26日 23時59分 全1回 ① 申込者 必須 ☐ 個人として申し込む	① 申込画面が表示されます。まず「個人として申し込む」を押してください。
6	① Q.1 現在のご住所 必須 郵便番号 例) 1234567 住所を自動入力 都道府県 都道府県を選択してください 市区町村 入力してください 番地 入力してください 建物名 入力してください Q.2 連絡の取りやすい電話番号（ハイフンなし） 必須	① 「個人として申し込む」を押すと、申込フォームが表示されます。 上から順に必須項目を入力してください。 <u>入力内容を一時保存することはできません。ご注意ください。</u> ※画面はサンプルです。ご記入いただく内容は申し込む研修によって異なる場合があります。
7	① Q.13 こども家庭ソーシャルワーカーの遵守事項 必須 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、児童の福祉の増進のため、常にその担当する者の立場に立って、誠実にその業務を行うよう努めなければならない。 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。こども家庭ソーシャルワーカーでなくなった後においても、同様とする。 ☐ こども家庭ソーシャルワーカーは、児童の福祉を取り巻く環境の変化による業務の内容の変化に対応するため、児童福祉相談支援等技能の向上に努めなければならない。 以下は国の定めるこども家庭ソーシャルワーカーの遵守事項です。以下遵守される項目すべてにチェックを入れてください。 Q.14 こども家庭ソーシャルワーカーの欠格事項 必須 ☐ 精神の機能の障害によりこども家庭ソーシャルワーカーの業務を適正に行うにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない ☐ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していない ☐ 社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法の規定その他社会福祉又は保健医療に関する法律（精神保健福祉士はその他精神障害者の保健又は福祉に関する法律）の規定であって施行令第1条で定めることがなくなった日から起算して2年を経過していない ☐ 社会福祉士及び介護福祉士法、精神保健福祉士法のそれぞれ第32条第1項第2号又は第2項（介護福祉士について、これらの規定を社会福祉士及び介護福祉士法第42条第2項において準用する場合を含む。）の規定により登録を取り消され、その取り消しの日から起算して2年を経過していない ☐ 虚偽又は不正の事実に基づいてこども家庭ソーシャルワーカーに関する登録を行ったことがある ☐ 性犯罪歴がある ☐ 児童生徒性暴力等（教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（令和三年法律第五十七号）第二条第三項に規定する児童生徒性暴力等をいう。）を行ったことがある ☐ 上記に該当する項目はない 以下はこども家庭ソーシャルワーカーの認定にあたっての欠格事項で、最後の項目を除く項目のうち1つでも当てはまる場合はこども家庭ソーシャルワーカーの認定試験の受験はできません。よく確認して該当する項目にチェックを入れてください。	① 遵守事項・欠格事項をご確認いただき、該当するものにチェックしてください。

8		① 利用規約・個人情報保護方針等に同意のチェックをお願いします。 ② 全て入力したら、「申込内容の確認」を押してください。 ボタンがグレーになっていて押せない場合は、必須項目に未入力がないか、ご確認ください。
9		① 申込内容をご確認ください。 ② よろしければ、「研修・試験を申し込む」を押してください。
10		① 研修申込完了です。受講者選考を行いますので、本学からの受講可否連絡をお待ちください。

7. 研修受講料の支払い

1	本学より研修受講可のご連絡が届きましたら、研修受講料のお支払いに進んでください。 各研修ごとの受講料入金期間(*)中にお支払いを完了してください。 (*)各研修の申込期間および受講料入金期間は、本学のこども家庭ソーシャルワーカー特設サイトをご確認ください。 https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/academy/cfsw/	
2		① manable にログイン後、「自分の研修・試験」を押してください。
3		① 「自分の研修・試験」の一覧の中から、研修受講料をお支払いいただく研修を押してください。
4		① 「お支払い」を押してください。
5		① お支払い額を確認の上、「お支払い」を押してください。

6	 ご利用内容 取引詳細 合計 ¥220,000 お支払い手続き ① お支払い方法を選択してください お支払い方法を選択してください クレジットカード コンビニ 銀行振込 (バーチャル口座 あおぞら)	① お支払い方法を選択してください。 クレジットカード、コンビニ決済、 銀行振込が利用可能です。
7	 お支払い手続き コンビニ ご利用するコンビニ 必須 ローソン 氏名 必須 福祉 太郎 フリガナ 必須 フクシ タロウ 電話番号 必須 1234567890 メールアドレス 任意 メールアドレス (確認用) 戻る 次へ	① お支払い方法を選択したら、画面に 従って決済を進めてください。 ② ※画像はコンビニ払い選択時の例で す。

8		支払状況の確認および領収書のダウンロードは、manaable 内の「個人支払い」から行うことができます。 ① メニューから「個人支払い」を押してください。
9		① 「支払状況」が”支払済”となっていれば、研修受講料の支払いは完了しています。 ② 領収書は「ダウンロード」を押すことで出力することができます。